

第2次苧田町地域福祉計画
第4次苧田町地域福祉活動計画

誰もが心豊かに 安心して暮らせるまちづくり

平成31年度（2019年度）～平成35年度（2023年度）



平成31年3月
苧田町
苧田町社会福祉協議会

計画の概要

背景と目的

近年、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤や暮らしにおける人と人とのつながりが弱まっています。

公的支援についても、様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況や、さらに、地震や風水害などが相次ぐことから、災害時における要支援者への対応が求められています。

本計画を通じて、地域全体での問題意識や生活課題を共有し、解決に向けてみんなで協力しあっていく仕組みをつくることにより、地域に住む人々のつながりを強くし、地域コミュニティの活性化へ結び付けていくことを目指します。

地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉計画（町）

社会福祉法第 107 条に規定された地域福祉の推進に関する事項を基本として策定するもので、町の将来を見据えた地域福祉のあり方や地域福祉推進のための基本的な施策を定めるものです。

地域福祉活動計画（社会福祉協議会）

地域住民や当事者団体、自治会、ボランティア等の地域福祉推進に関わる幅広い関係者が協力して、住民・民間の立場から地域の福祉課題を解決するための活動及び行動方針を示した計画です。

また、地域の福祉課題の解決のため「助け合い・支え合いの地域づくり」を計画的に推進していくことを目的に「地区福祉計画」を作成しました。

「地区福祉計画」は、小学校区ごとに実施したワークショップから住民が主体的に地域の課題やその課題解決に向けた具体的な取り組みを話し合い、地域福祉に参画し、地域の生活課題の解決に向けた仕組みづくりをまとめた計画です。

計画の期間

両計画の計画期間は、平成 31 年度（2019 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの 5 年とします。

H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
計画開始				計画見直		次期計画			

地域福祉計画・第3次地域福祉計画の総評

「基本目標1 一人ひとりの生活を支える体制づくり」の成果と課題

地域における住民同士のつながりや支え合いの意識は向上しており、困り事を相談しやすい関係づくりが進められています。また、地域包括支援センターと共に、ふれあいいきいきサロンの中で学習会を開催し、相談窓口を身近に感じてもらうことに効果がありました。

また、生活困窮へのニーズ対応のために、食糧支援や生活福祉資金の貸付や、暮らしの困り事相談室や「ふくおかライフレスキュー」等の機関・事業と連携し、相談機能の強化を図りました。さらに、成年後見制度の周知を目的とした学習会の開催・相談対応の実施や、司法福祉多職種連絡会や行橋京都権利擁護連絡会、社協包括連絡会を定期的で開催することで、権利擁護体制の関係強化を進めています。

「基本目標2 地域を支えるひとづくり」の成果と課題

この5年間で3つのボランティアグループが新設されました。災害をテーマにした研修や、夏休み子どもボランティアスクールでは、今まで福祉に関心の低かった方にも興味をもってもらい、多くの方に参加して頂くことが出来ました。

また、福祉入門教室や、認知症サポーター養成講座・包括ケア学習会の開催、地域福祉セミナーや社会福祉大会には150名以上の参加があり、多くの方に福祉への関心を持ってもらえるようになりました。学校では、地域生活課題を抱える方との交流やふれあいによる学習を通して、マイナスに目を向けず一人ひとりを尊重することの大切さや支え合い・助け合いのある地域の大切さについて学び合うことが出来ました。

また、地域活動団体の活動推進として、福祉団体やボランティア団体等のPRを社協だより等を通じて行いました。

「基本目標3 安心して暮らせる地域づくり」の成果と課題

苅田町内では、自主防災組織の設立が進み、47行政区中31区で設立、自主防犯組織は26行政区で設立され、防犯・防災体制づくりの取組みが行なわれています。また、社会福祉協議会は障害者団体連絡会と共催し、福祉避難所や災害ボランティアセンター設置運営訓練等から、障がい者の減災意識の向上等にも取り組んでいます。

世代間交流イベントの実施や、つどい処「えん」の設立、集力カフェや長畑カフェ等の個人の要望に合わせた活動も行われ、地域の交流の場づくりが進められています。さらに、社会福祉協議会では、小地域福祉活動推進地区との懇談会や包括支援センター圏域での研修会・支え合い会議を通して地域との連携強化を、障害者団体連絡会と共に公共施設のバリアフリーについて話し合い、行政との懇談会においてバリア解消に向けての要望を出すことで一定の改善が図られました。

計画の体系

誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくり

基本目標 1

一人ひとりの生活を支える体制づくり

- 1 困りごとを見逃さない体制づくり
- 2 生活支援の充実
- 3 権利擁護（注1）体制の充実

基本目標 2

地域を支える人づくり

- 1 地域人材の発掘・育成
- 2 支えあい・思いやりの意識づくり
- 3 地域活動団体の活動促進

基本目標 3

安心して暮らせる地域づくり

- 1 防犯・防災体制の充実
- 2 地域交流の場づくり
- 3 みんなが安心して暮らせるネットワークづくり
- 4 みんなにやさしいまちづくり

（注1）

権利擁護とは、市民であれば当然守られるべき法的利益さえ侵害されている当事者の立場を擁護し、侵害されるおそれのある当事者の生活を支える手立てを講じようとするものを意味します。

具体的な取組み

基本目標 1

一人ひとりの生活を支える体制づくり

困りごとを抱えた人たちの課題をなるべく早く把握する仕組みや、住民が困りごとを相談しやすい環境づくりをしなければなりません。

把握した課題に対しては、公的サービスの充実はもとより困り事を抱えた人たちが近隣や地域社会、ボランティア、NPOなどの支援活動も利用し、生活課題の解決を図る必要があります。

【基本方針】

- ① 困りごとを見逃さない体制づくり
- ② 生活支援の充実
- ③ 権利擁護体制の充実



私たちにできること

- ・近所の人に積極的にあいさつしよう
- ・困ったことは、相談窓口や民生委員・児童委員等地域の相談役に相談しよう
- ・困っている人がいたら、積極的に声をかけよう
- ・困ったことがあったら近所の人、民生委員・児童委員、役場、地域包括支援センター等に相談しよう
- ・生活に必要な情報を積極的に収集しよう
- ・成年後見制度などを積極的に活用しよう
- ・消費者問題などに関心をもってみよう

基本目標 2

地域を支える人づくり

多様性を認めあい、地域で暮らしていくためには、全ての住民が福祉意識を高め、地域での福祉文化を育んでいくことが大切です。

また、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOのように地域で活躍する担い手の活動の支援やこれから担い手となるべき人材の発掘・育成を図る必要があります。

【基本方針】

- ① 地域人材の発掘・育成
- ② 支えあい・思いやりの意識づくり
- ③ 地域活動団体の活動促進



私たちにできること

- ・ボランティアに関する研修に参加しよう
- ・地域の行事などに参加し積極的に手伝おう
- ・自分の経験や技術を活かし、地域活動に協力しよう
- ・福祉教育のボランティアに参加しよう
- ・地域行事に積極的に参加し地域福祉活動に関心をもとう
- ・さまざまな団体の活動に参加しよう
- ・新たに転入してきた住民に地域活動への参加の声をかけよう

基本目標 3

安心して暮らせる地域づくり

住民同士が支えあう関係づくりや、団体同士のネットワークづくりの取組み、ネットワークが上手く機能する仕組みづくりが必要です。

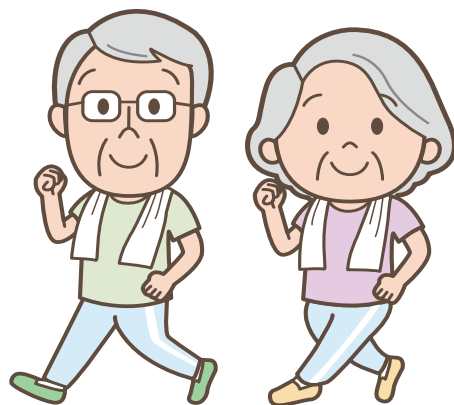
また、子どもや高齢者、障がい者などが安全に暮らしていくためには、ユニバーサルデザインやバリアフリーといった考え方に基づいて、道路や施設などの生活環境の整備や、公共交通などの移動手段の充実を図ることも必要です。

【基本方針】

- ① 防犯・防災体制の充実
- ② 地域交流の場づくり
- ③ みんなが安心して暮らせるネットワークづくり
- ④ みんなにやさしいまちづくり

私たちにできること

- ・ 普段から防災、防犯の意識を持ち、防災訓練などに積極的に参加しよう
- ・ 地域の避難所などを確認しよう
- ・ 小地域福祉活動に関心をもち積極的に参加しよう
- ・ 地域交流の場やラジオ体操・公民館講座へ参加しよう
- ・ 交通手段などで困ったときは周りの人に相談しよう
- ・ 行事に参加するときは隣近所に参加を呼びかけよう
- ・ 認知症の研修会などに参加しよう



地区福祉計画の活動目標

「地区福祉計画」は、小学校区ごとの「住民ワークショップ」を基本として、住民が主体的に地域の課題やその課題解決に向けた具体的な取り組みを話し合い、地域福祉に参画し、地域の生活課題の解決に向けた仕組みづくりをまとめた計画です。

地区名	活動目標
荻田小学校区	① 明るい荻田小学校区をつくる ② 安心安全な地域と暮らしを求める ③ そこに行けば何でも気楽に話せる場所がある ④ 子どもの健全な育成と親子の絆を深める ⑤ 健康の定義（身体的・精神的・社会的に健全であること）を皆で理解しよう
馬場小学校区	① 世代間交流を活性化させよう ② 公民館や集会所等を活用して活性化を図ろう
南原小学校区	① 地域の絆を作ろう ② 安心できる地域を作ろう ③ 居場所を作り交流を深めよう ④ 地域で安心して子どもを育てられる関係をつくろう ⑤ こころと体の健康づくりに取り組もう
与原小学校区	① 気軽な声かけ 楽しい人の輪 ② 互いに理解できる地域交流 ③ 体験型地域交流の場を作ろう ④ さそい合って参加しよう
片島小学校区	① 防災・防犯の意識づくりをしよう ② イベントで地域を盛り上げよう ③ 地域で子どもを育てる意識をもとう ④ 楽しみながら健康づくりをしよう
白川小学校区	① 多くの人の地域活動への参加を図り、人づくりを進め、誰でも気軽に声かけできる住みやすい地域を作ろう ② みんなが楽しく元気になる活動に参加し、健康が長続きする地域づくりをしよう！

相談窓口一覧

相談内容	相談窓口	電話番号
生活保護に関する相談	福岡県京築保健福祉環境事務所	0930-23-3025
	地域福祉課	093-434-1039
生活の困りごとに関する相談	福岡県くらしの困りごと相談室	0930-26-7705
高齢者に関する相談	地域福祉課	093-434-1039
	地域包括支援センターかんだ	093-436-1301
	地域包括支援センターおばせ	0930-24-6500
	地域包括支援センターしらかわ	0930-23-7227
障がいに関する相談	地域福祉課	093-434-1039
	相談支援事業所 まごころ	0930-25-7732
	愛和相談支援センター	0930-25-6623
	苅田町社協障害者相談支援センターそら	093-434-3641
	相談支援事業所 ペンギン教室	093-434-5110
	夜間・休日精神科相談ダイヤル	050-3777-9824
児童や子育てに関する相談	子育て・健康課	093-588-1036
	苅田町子育て世代支援包括センター	093-436-5115
	苅田町子育て支援センター	093-435-3515
	福岡県子ども支援オフィス	0930-26-7706
	福岡県京築児童相談所	0979-84-0407
	児童相談所全国共通 3 桁ダイヤル	189
	子どもホットライン 24	0979-82-4444
女性のための相談	かんだ女性ホットライン	093-436-4522
配偶者や交際相手からの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター	0930-23-2460
性暴力被害者の支援に関する相談	性暴力被害者支援センター・ふくおか	092-762-0799
犯罪被害者の支援に関する相談	福岡犯罪被害者総合サポートセンター	093-582-2796
虐待に関する相談	虐待防止ホットライン	093-588-1234
消費生活に関する相談	苅田町消費生活相談	093-434-3352
健康づくりに関する相談	パンジープラザ	093-436-5115
福祉に関する相談全般	苅田町社会福祉協議会	093-434-3641

詳しくは、苅田町ホームページまたはインターネットで「苅田町地域福祉計画」と検索してください。